

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大津 育 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 漆 畑 光 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 漆 畑 光 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ケイヒン株式会社(横浜地区)  
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)  
ケイヒン株式会社(名古屋地区)  
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)  
ケイヒン株式会社(大阪地区)  
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)  
ケイヒン株式会社(神戸地区)  
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第63期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	27,481	30,305	9,592	10,296	36,251
経常利益 (百万円)	423	441	224	215	477
四半期(当期)純利益 (百万円)	258	76	152	168	347
純資産額 (百万円)			12,067	12,073	12,252
総資産額 (百万円)			44,995	44,629	43,693
1株当たり純資産額 (円)			184.75	184.88	187.59
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.96	1.17	2.34	2.59	5.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			26.8	27.1	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	833	470			1,699
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	863	754			1,268
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307	640			522
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			1,688	1,635	1,329
従業員数 (名)			1,046	1,029	1,034

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数(名)	1,029 (1,093)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数(名)	310 (151)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) セグメント別売上高

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務の種類	売上高	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
国内物流事業	倉庫業	1,318	
	流通加工業	1,367	
	陸上運送業	3,754	
	その他	162	
	計	6,602	
国際物流事業	国際運送取扱業	3,150	
	航空運送取扱業	322	
	港湾作業	472	
	計	3,945	
セグメント間の内部売上高		251	
合計		10,296	

(注) 1 主な相手先別の売上高および当該売上高の総売上高に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	1,433	14.9	1,535	14.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) セグメント別取扱高

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント別取扱高は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務の種類	取扱高等		前年同四半期比(%)
国内物流事業	倉庫保管	保管残高 (数量・月平均)	123千トン	
		貨物回転率 (数量・月間平均)	60.2%	
	倉庫荷役	入庫高	221千トン	
		出庫高	222千トン	
	流通加工業	流通加工取扱個数	12,083千個	
	陸上運送業	陸上運送高	584千トン	
配送取扱件数		3,850千件		
国際物流事業	国際運送取扱業	国際運送取扱高	587千トン	
	航空運送取扱業	航空運送取扱高	1,031トン	
	港湾作業	港湾作業取扱高	571千トン	

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであり、下記の算式によって算定しております。

$$\text{貨物回転率(\%)} = \frac{(\text{入庫高} + \text{出庫高}) \times 1/2}{\text{月末平均保管残高} \times 3 \text{ヶ月}} \times 100$$

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）のわが国経済は、円高の進行や政府の景気対策の一巡等により、輸出や生産の伸びが鈍化する等、回復の動きは弱まり、景気は足踏み状態となりました。

物流業界におきましては、荷動きは本格的な回復には至ってありませんが、国際物流を中心に緩やかな回復傾向となりました。

このような環境の中、当社グループは、営業体制の再編を行い、業績回復に向けて事業活動を推進したことにより、輸出入貨物を中心に貨物取扱いが増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は102億9千6百万円（前年同期比7億4百万円の増収、7.3%増）となりましたが、作業費等の増大により、営業利益は3億3百万円（前年同期比9百万円の減益、3.1%減）、経常利益は2億1千5百万円（前年同期比8百万円の減益、3.9%減）となりました。また、四半期純利益は1億6千8百万円（前年同期比1千6百万円の増益、10.6%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫保管は、紙製品や機械等の減少により平均保管残高が減少し、倉庫荷役は、紙製品等の取扱い減により入出庫取扱量は減少となり、倉庫業の売上高は13億1千8百万円となりました。

また、流通加工は、通信販売商品等の取扱いが増加し、流通加工業の売上高は13億6千7百万円となり、陸上運送は、住宅関連資材等の取扱い増により一般貨物輸送の運送屯数が増加したほか、通信販売商品等の配送取扱件数も増加し、陸上運送業の売上高は37億5千4百万円となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は66億2百万円、営業利益は4億8千万円となりました。

#### 国際物流事業

国際物流事業におきましては、複合一貫輸送の貨物取扱いは前年並みとなりましたが、海運貨物・プロジェクト貨物とも貨物取扱いが増加したほか、輸出車両の海上輸送の取扱いも順調に推移し、国際運送取扱業の売上高は31億5千万円となりました。

航空貨物は、輸入の貨物取扱いは減少したものの、輸出の貨物取扱いが増加し、航空運送取扱業の売上高は3億2千2百万円となりました。

また、輸出車両の取扱い増加に伴い、船内・沿岸作業の貨物取扱いが順調に推移し、港湾作業の売上高は4億7千2百万円となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は39億4千5百万円、営業利益は1億4千5百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、株式相場の低下による時価下落により投資有価証券が減少しましたが、受取手形及び営業未収金の増加等により、前連結会計年度末比9億3千5百万円増の446億2千9百万円となりました。

負債合計は、営業未払金および有利子負債の増加等により、前連結会計年度末比11億1千3百万円増の325億5千5百万円となりました。

また、純資産合計は、利益剰余金が増加しましたが、評価・換算差額等の減少により、前連結会計年度末比1億7千8百万円減の120億7千3百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが3億2千6百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが2億1千8百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが5億9千7百万円の収入となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額(2千6百万円の減少)を加え、全体では2千5百万円の増加となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、16億3千5百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2億3千6百万円、減価償却費による資金留保4億2千3百万円等がありましたが、売上債権の増加10億2千3百万円等により、3億2千6百万円の支出となりました。

前年同四半期(1億6千9百万円の収入)との比較では、4億9千5百万円の収入の減少となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出2億1千8百万円等により、2億1千8百万円の支出となりました。

前年同四半期(2億8千9百万円の支出)との比較では、7千1百万円の支出の減少となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増等により、5億9千7百万円の収入となりました。

前年同四半期(4億4千3百万円の収入)との比較では、1億5千4百万円の収入の増加となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更および重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
合計	248,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,364,457	65,364,457	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
合計	65,364,457	65,364,457		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		65,364		5,376		3,689

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,170,000	65,170	
単元未満株式	普通株式 141,457		
発行済株式総数	65,364,457		
総株主の議決権		65,170	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式765株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	53,000		53,000	0.08
合計		53,000		53,000	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	119	118	102	100	98	97	93	91	110
最低(円)	103	96	92	93	93	91	80	74	85

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,635	1,409
受取手形及び営業未収金	1 6,118	1 4,732
貯蔵品	6	9
繰延税金資産	115	50
その他	1,182	929
貸倒引当金	28	33
流動資産合計	9,029	7,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,581	41,143
減価償却累計額	23,750	22,813
建物及び構築物（純額）	17,831	18,330
機械装置及び運搬具	2,214	2,175
減価償却累計額	1,743	1,670
機械装置及び運搬具（純額）	471	505
工具、器具及び備品	3,139	3,516
減価償却累計額	2,772	3,080
工具、器具及び備品（純額）	367	435
土地	10,884	10,884
リース資産	360	293
減価償却累計額	104	60
リース資産（純額）	255	233
建設仮勘定	-	38
有形固定資産合計	29,810	30,428
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	393	427
無形固定資産合計	1,370	1,405
投資その他の資産		
投資有価証券	3,623	4,062
繰延税金資産	169	89
その他	588	563
投資その他の資産合計	4,381	4,715
固定資産合計	35,561	36,548
繰延資産		
社債発行費	37	47
繰延資産合計	37	47
資産合計	44,629	43,693

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	3,844	3,335
短期借入金	9,329	8,859
リース債務	63	51
未払法人税等	78	245
繰延税金負債	3	3
その他	1,360	1,218
流動負債合計	14,679	13,714
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	11,172	11,114
長期未払金	118	-
リース債務	206	194
繰延税金負債	12	15
退職給付引当金	2,118	2,152
役員退職慰労引当金	849	827
その他	396	423
固定負債合計	17,875	17,726
負債合計	32,555	31,441
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	2,787	2,775
自己株式	11	10
株主資本合計	12,567	12,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	38
為替換算調整勘定	394	342
評価・換算差額等合計	493	304
純資産合計	12,073	12,252
負債純資産合計	44,629	43,693

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	27,481	30,305
売上原価	25,509	28,349
売上総利益	1,972	1,956
一般管理費	1,233	1,235
営業利益	739	720
営業外収益		
受取利息及び配当金	70	96
その他	30	43
営業外収益合計	101	140
営業外費用		
支払利息	371	346
その他	45	72
営業外費用合計	416	419
経常利益	423	441
特別利益		
過年度固定資産税還付額	-	30
投資有価証券売却益	60	-
その他	0	5
特別利益合計	60	35
特別損失		
投資有価証券評価損	0	179
代引業務整理損	-	119
訴訟和解金	-	23
固定資産処分損	0	-
特別損失合計	0	322
税金等調整前四半期純利益	483	154
法人税、住民税及び事業税	188	118
法人税等調整額	36	40
法人税等合計	225	77
少数株主損益調整前四半期純利益	-	76
少数株主利益	-	-
四半期純利益	258	76

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,592	10,296
売上原価	8,872	9,578
売上総利益	719	717
一般管理費	1 406	1 413
営業利益	313	303
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	43
その他	10	7
営業外収益合計	36	51
営業外費用		
支払利息	122	114
その他	3	24
営業外費用合計	125	139
経常利益	224	215
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	17	20
投資有価証券売却益	60	-
その他	0	1
特別利益合計	78	21
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	302	236
法人税、住民税及び事業税	104	57
法人税等調整額	45	10
法人税等合計	150	67
少数株主損益調整前四半期純利益	-	168
少数株主利益	-	-
四半期純利益	152	168

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	483	154
減価償却費	1,312	1,278
投資有価証券売却損益(は益)	60	-
投資有価証券評価損益(は益)	0	179
固定資産売却損益(は益)	-	2
固定資産処分損益(は益)	0	-
関係会社清算益	-	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	62	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29	22
受取利息及び受取配当金	70	96
支払利息	371	346
売上債権の増減額(は増加)	1,595	1,386
仕入債務の増減額(は減少)	784	508
その他	31	26
小計	1,162	991
利息及び配当金の受取額	67	92
利息の支払額	375	345
法人税等の支払額	55	270
法人税等の還付額	35	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	833	470
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	135	1
投資有価証券の売却による収入	133	-
固定資産の取得による支出	821	735
固定資産の売却による収入	0	2
貸付けによる支出	44	38
貸付金の回収による収入	4	3
投融資による支出	6	7
投融資の回収による収入	6	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	863	754
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,474	172
リース債務の返済による支出	33	43
割賦契約に基づく資産売却による収入	-	153
割賦債務の返済による支出	-	11
長期借入れによる収入	3,400	4,240
長期借入金の返済による支出	3,532	3,803
社債の償還による支出	1,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	307	640
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	50
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268	305
現金及び現金同等物の期首残高	1,419	1,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,688	1,635



【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費について、固定資産の年度中の取得を考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	経営環境などに著しい変化が発生していないため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用しております。
4 退職給付引当金の計上基準	従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 当四半期連結会計期間末日満期手形の処理 当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、当四半期連結会計期間末日に満期となる次の手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 1百万円	1
2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 株式会社ワールド流通センター 704百万円 青海流通センター株式会社 137 合計 842	2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 株式会社ワールド流通センター 783百万円 青海流通センター株式会社 145 合計 928

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 給与手当 316百万円 退職給付費用 15 役員退職慰労引当金繰入額 57 貸倒引当金繰入額 2	1 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 給与手当 304百万円 退職給付費用 14 役員退職慰労引当金繰入額 55 貸倒引当金繰入額 8

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 給与手当 102百万円 退職給付費用 4 役員退職慰労引当金繰入額 19 貸倒引当金繰入額 4	1 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 給与手当 99百万円 退職給付費用 5 役員退職慰労引当金繰入額 18

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,688百万円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	現金及び預金 1,635百万円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金
現金及び現金同等物 1,688	現金及び現金同等物 1,635

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	65,364,457

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	56,413

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	65	1.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは国際輸送、港湾運送、倉庫、陸上運送、宅配等からなる物流サービスを中心とした物流事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、連結会社の売上高の合計に占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

**【セグメント情報】**

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

**1. 報告セグメントの概要**

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫、流通加工、陸上運送、国際運送、航空運送、港湾作業等からなる物流事業を展開しており、サービス別にセグメントを設定し、倉庫、流通加工、陸上運送等を「国内物流事業」とし、国際運送、航空運送、港湾作業を「国際物流事業」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,459	11,846	30,305		30,305
セグメント間の内部売上高又は振替高	648	146	794	794	
計	19,107	11,992	31,100	794	30,305
セグメント利益	1,257	440	1,698	977	720

(注) 1 セグメント利益の調整額 977百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 977百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,397	3,899	10,296		10,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	205	45	251	251	
計	6,602	3,945	10,547	251	10,296
セグメント利益	480	145	626	322	303

(注) 1 セグメント利益の調整額 322百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 321百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
184.88円	187.59円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 1.17円  同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	258	76
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	258	76
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,315	65,311

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 2.59円  同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	152	168
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	152	168
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,314	65,309

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ケイヒン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 義 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和 哲 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。  
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

ケイヒン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 義 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和 哲 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。  
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。